令和７年(2025 年)１０月２４日

各部局長　様

総　務　部　長

令和８年度 予算編成方針について

国の予算編成と地方財政

「経済財政運営と改革の基本方針２０２５」に基づき、国の予算編成においては、歳出全般にわたり、施策の優先順位を洗い直し、予算の中身を大胆に重点化するとともに、要求・要望は賃金や調達価格の上昇を踏まえて行い、予算編成過程において、物価上昇に合わせた公的制度の点検・見直しも踏まえ、経済・物価動向等を適切に反映することとしている。

また、社会保障関係費や人件費の増加、物価上昇等が見込まれる中、地方団体が、「地方創生２．０」やＤＸ・ＧＸの推進、防災・減災対策の取組の強化、物価高を踏まえた公共事業や施設管理等の重要課題に対応しつつ、行政サービスを安定的に提供するために必要となる一般財源の総額について、令和７年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保するとされている。

こうした中、地方自治体の予算編成に大きく影響を与える地方財政対策は、国の予算や税制改正等を踏まえ講じられ、年末に明らかになることから、その動向を注視していく必要がある。

「明るく豊かで健やかな防府」の実現

令和８年度予算は第６次総合計画の初年度予算となる。

これまで第５次総合計画において、庁舎建設をはじめとする６つの重点プロジェクトに掲げた諸施策を着実に実施してきたところであり、その取組の成果が、目に見える形で現れてきている。

来年は市制９０周年を迎える。この流れを止めることなく、市制１００周年に向け、更に魅力あるまちづくりを推進するためには、新たな総合計画の初年度として、重点プロジェクトをはじめとする諸施策を確実に進めていかなければならない。

本市の財政状況

本市の財政状況は、令和７年度の当初予算編成時の中期財政見通しで見込んでいた令和８年度の財源不足額１６億円が、物価高等の影響により、現時点で２３億円に拡大するなど、厳しい状況にある。

加えて、本市においては自動車関連企業が集積しており、米国関税措置の影響も強く懸念される状況にある。

予算編成の基本方針

令和８年度予算編成における当面の基本方針を以下のとおりとする。

○　令和８年度当初予算は、１２月議会への上程に向け、現在策定中の第６次総合計画を踏まえた、「年間総合予算」とする。

・　国の補正予算も踏まえ、令和７年度補正予算から令和８年度当初予算までを一体的に捉えて編成

○　新たな総合計画の初年度予算として、厳しい財政状況にあっても、計画を確実に推進する。

・　重点プロジェクトの年次計画に沿った確実な推進

○　時代に対応し、市民ニーズに沿った事業の見直しを図る。

○　着実な総合計画の実施に向け、あらゆる面から歳入確保を図る。

・　国・県等の補助事業の積極的な活用
・　国外郭団体等の助成金の活用
・　遊休資産の活用
・　ふるさと納税制度の積極的な活用
・　目的に沿った各種基金の有効活用
・　交付税措置率のより高い地方債の活用
・　使用料・手数料の適正化

なお、国の補正予算や新年度予算編成の状況、地方財政対策等の内容によっては、要求の見積もりについて再度指示することもある。

令和８年度予算編成要領

予算要求見積に当たり、当面の作業方針を以下のとおりとする。

１　基本的事項

○　総合計画に掲げる諸事業については、所要額を要求すること。

○　これまで前年度同額で要求することとしてきた、所管施設の光熱費については、令和６年度実績を基に各部局へ配分しているため、所要額を見積もること。

○　上昇が見込まれる物価等の状況を踏まえて見積もることとし、その根拠を明確に示すこと。

○　歳入予算については、制度変更や過去の収入実績を踏まえ、確実なものを計上すること。

○　一部の経費について、部単位で要求可能な一般財源を配分する「枠配分方式」を実施する。

　配分した枠に収まるよう部単位で調整し、要求すること。

２　財政健全化対策の取組

持続可能な行財政基盤を確立するため、財政健全化に引き続き取り組むこととするので、次の点に特に留意し予算計上すること。

（１）財源の確保

○　国・県等の補助事業の積極的活用

○　ふるさと納税の活用

○　交付税措置率の高い地方債の活用　　　など

（２）事務事業への効率的な取組

○　公共施設における省エネ対策の推進

○　事務事業の見直しによる、働き方改革の推進　　　など

（３）公共施設等の適切な管理運営

○　「防府市公共施設等総合管理計画」に基づく適正な維持管理

○　指定管理制度における効率的・効果的な管理運営形態の検証

（４）特別会計・企業会計の健全化

○　独立採算の原則に基づく、経費節減、受益者負担の適正化

○　一般会計からの適正な繰出金の維持

３　国・県等の動向

　財源不足額の拡大が見込まれる中、着実な施策推進を図るため、地方財政対策や国･県の補助金等については､積極的な情報収集に努め、最大限活用すること。また、各種団体の助成制度についても積極的に活用すること。

　なお、国・県の補助制度の改正が行われた場合は適正に対応すること。制度が廃止された場合は、対象事業を廃止することを原則とし、安易に市の負担へ振り替えないこと。

４　その他

　詳細な「予算要求基準」は、別途通知を行うので、指示事項を厳守の上、指定期日までに予算見積書を提出すること。